アジア原子力協力フォーラム(FNCA)第 17 回 上級行政官会合の結果概要について

平成28年7月19日 内閣府原子力政策担当室

開催日時 : 2016年7月12日(火)~13日(水)
開催場所 : 三田共用会議所(東京都港区)

3. 主催者: 内閣府

4. 参加国:オーストラリア、中国、カザフスタン、インドネシア、日本、韓国、マレーシア、モンゴル、フ

ィリピン、タイ、ベトナム(バングラデシュは欠席)。 その他、OECD/NEA(経済協力

開発機構・原子力機関)が参加。

5. 我が国の主な出席者:

中西 宏典 内閣府大臣官房審議官

室谷 展寛 内閣府原子力政策担当室参事官

6. 会議の概要:

FNCA 上級行政官会合(SOM 会合)は、FNCA 参加国の原子力科学担当省庁・機関の局長級が出席し、FNCA の最上位会合である大臣級会合(MLM、本年については 11 月 30 日開催予定)の予備的議論を行う場として位置づけられている。 今回討議の結果概要は以下の通り。

(1)2016 年度大臣級会合(MLM-2016)での討議テーマ等:

「2015 年度大臣級会合(MLM-2015)」(2015 年 12 月開催)については、気候変動や FNCA 改革に焦点を当てた議題設定のもと有意義な会合であったとの評価を得た。他方、各国代表による国別政策報告については、各国の高い関心の割には、時間的制約から十分な意見交換が行われなかった為、MLM-2016 においては、右配慮することを決定した。また、MLM-2016 における円卓会議のテーマについては、「ステークホルダー・インボルブメント」が選定された。本テーマの下で、例えば廃棄物処理、発電・非発電分野での原子力利用に関連したステークホルダー・インボルブメントのケース・スタディー、グッドプラクティスを取り上げて議論をすることとした。

(2)国際機関との連携・協力:

MLM-2015 の共同コミュニケの一つである「国際機関と FNCA との協力」について、OECD/NEA の法務部門責任者の出席を得て議論した結果、「原子力損害賠償」を協力テーマとして、2017 年 3 月開催のスタディ・パネルのテーマとすることが合意された。FNCA 参加国では自国及び近隣国で多数の原子力発電計画が進行中であり、本テーマについては各国から高い関心が得られた。

(3)評価フレーム・ワークの改善:

MLM-2015 の共同コミュニケの一つである「プロジェクト等評価」については、FNCA 改革の一環として、FNCA プロジェクトの新設・改廃のための包括的な評価手法・プロセスについて具体的な評価シートも含めて議論を行った。結果として、今回提示された案をベースに、8 月末までに評価プロセスについて各国間で最終合意を目指し、今年度末に終了するプロジェクトの評価、及び来年度開始のプロジェクトに対して適用し、評価プロセスを開始することとした。

(4)FNCA 表彰:

FNCA としては初めての取組である表彰制度を導入することについて基本的な合意が得られ、選定プロセスについては「評価基準」、「判り易さ」などを考慮し、慎重に検討を進めることとし、MLM-2017で最初の表彰を行うべく、仕組みの検討を継続することとした。